

平成25年度第1回健康生活支援審議会 障害者支援部会

日時：平成25年11月29日（金）午後8時

場所：帯広市役所10階第6会議室

□会議次第

1. 開 回

2. 会 議

- (1) 平成24年度第3回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 平成24年度障害福祉関係決算の状況及び主要な施策の成果について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成24年度第3回健康生活支援審議会会議録
- 資料2 平成24年度帯広市障害福祉決算の概要及び主要な施策の成果
- 資料3 帯広市障害者優先調達方針（案）
- 資料4 帯広市工賃月額推移
- 資料5 帯広市障害者虐待通報・届出件数
- 資料6 障害者総合支援法の平成26年度施行について

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会（10名中8名出席）

畑中三岐子委員（副部会長）倉金國昭委員・鈴木捷三委員  
・田巻憲史委員・眞田清専門委員・坂村堅二専門委員・  
白木喜子専門委員・長村麻子専門委員

□事務局 下野一人障害福祉課長、藤田末広身体障害者福祉司

榎本泰欣障害福祉課長補佐 八重柏芳美主査、  
須永幸乃子育て支援課長補佐

日時 平成25年11月29日（金）午後8時

【開会】

事務局

これから、平成25年度の第1回目の健康生活支援審議会・障害者支援部会を始めさせていただきますと思います。本日の資料配布もありますので、資料のご確認をさせていただきますと思います。まず、資料1、平成24年度第3回障害者支援部会の会議録。資料2となりまして平成24年度の障害福祉関係の決算の内容及び主要な施策の成果。これはもうすでに配布済みとなっております。資料3、帯広市障害者就労施設等、優先調達方針案。資料4としまして帯広市の工賃月額推移。資料5としまして、帯広市障害者虐待通報・届け出の件数となっております。資料6としまして、障害者総合支援法の平成26年度施行についてというふうになっております。そのほか別冊としまして帯広市の障害者の虐待防止のマニュアルと障害者虐待防止のリーフレットを配布しております。もし、ない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。本日のこの障害者支援部会なのですけれども、障害者支援部会の委員さんが10名中7名の出席をいただいておりますので本日の会議は成立しております。今日、部会長は欠席ですので議事進行につきましては副部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会議】

副部会長

それでは改めまして皆さまこんばんは。細川部会長が所用のため欠席ということで私が司会を務めさせていただきます。なにぶん不慣れでございますのでご協力よろしくお願いいたします。最初に平成24年度第3回障害者支援部会の会議録確認についてでございます。前回の会議の議事録に関しまして訂正箇所、ご質問、ご意見がございましたらお知らせいただきたいと思います。

(特にありません)

副部会長

いま特にございませんというご意見がございましたが異議なしということでよろしいでしょうか？それでは本件につきましては以上で終わらせていただきます。2番目の平成24年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策の成果についてということでございます。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

## 事務局

平成24年度の障害福祉関係の決算の概要と主要な施策の成果について説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。まず、お手元の資料2をご覧くださいと思っております。平成24年度の障害福祉関係の決算額につきましては41億3133万5537円となっております、執行率につきましては98.79%というふうになっております。そのほかの決算内容につきましてはこの表の左側から事業名、24年度の当初予算額、最終予算額、24年度の決算額で増減額を記載しております。増減額の頭に△がついている部分につきましてはが予算残額というふうになっております。この増減額が大きいものについて説明をさせていただきたいと思っております。まずマルひとつ目の障害者自立支援給付費なのですけれども、残額が3264万1659円となっております。3千万を超えているというかたちで大きい数字なのですけれども、そもそもの最終予算額につきましては31億4千万という金額と比較しますと、約1%の残額というふうになっております。この主な理由としましてはサービス利用計画が平成24年度から始まっているのですけれども、その策定者の拡充に伴う対象者の策定期間とかモニタリング期間の減とか、あと障害児のほうの通所サービスの利用者の減など障害者福祉サービスの利用料が予算と比較して少なかったということと、更生医療にあります、更生医療のなかで人工関節の置換術とかなどの入院とか手術の件数が少なかったことが主な要因というふうになっております。次に上からマルの4つ目、障害者相談支援事業費になります。これは窓口の障害者相談員1名が育児休業の取得によるものであります。これに伴って266万2537円の残というふうになっております。ただ、この部分につきましては職員課より、欠員の補充として臨時職員の配置により業務はカバーされてきております。次にマルの12個目、障害福祉サービス費につきましては、重度障害者等タクシー助成事業と通所費の交通費助成の所得制限というものがいままでありましたけれども、それを平成24年度から撤廃したことによりまして、利用者の予定が予算と比較して少なかったことによるものであります。それと合わせまして、新たな報酬改定によりまして通所をするときの送迎加算というものが国の報酬改定によって取れることになったものが減というふうにそちらのほうでの支給ができることになったことに伴って助成額が少なくなってきたということになっております。次に主な施策の成果につきましては裏面に記載してあります。こちらは第6期の帯広市総合計画の政策の順に記載しております。まず、障害福祉の推進についてなのですけれども、障害者の理解促進では大正地区などの4地区のノーマライゼーション推進地区への補助や帯広駅に設置してあります、福祉の広場の運営などへの経費を運営経費について支出してありまして、障害者や障害者の交流による障害の理解に含めた取り組みとか普及啓発に努めてきております。また、平成24年度の制度改正によりまして、障害者の日常生活支援の推進につきましては新たに計画相談の対象者が拡張されまして125人の方が計画相談を受けております。そのほか、所得制限を撤廃しました重度の障害者等、移動制約者、タクシー料金助成や通所施設等、交通費助成では新たに848人の方が対象となり申請してきております。そのほか重度医療の給付事業などの日常生活支援や自立し

た地域生活への支援を行なってきております。昨年4月にオープンしました市民活動プラザ六中で行なっております地域支え合い体制づくり拠点事業につきましては、サポーター登録、ボランティアの方なのですけれども、これは100名を超える102名の方が登録となっております1年間で六中に訪れる方が4万人を超えるなど多くの方が来館しております。今後も地域で困っている障害者や高齢者を支える活動に気軽に参加することができる活動の中心として活用を引っ張ってまいりたいと思っております。次に裏面なのですけれども、次ページなのですけれども、子育て支援の充実になります。平成24年度におきましては障害児から障害者まで情報等の共有を図るために一貫した支援につなげるために地域自立支援協議会での子供生活支援会議の設置をし、2回開催してきているほか、子育て家庭の支援の充実を行なってきております。

説明は以上となります。

副部長

ただいま事務局のほうから平成24年度帯広市障害福祉関係決算及び、主要な施策の成果についてご説明をいただきましたが、何かご質問があればお受けしたいと思います。

委員

いいですか？重度障害者移動タクシー助成ですか？これでは1ページ目のマルで言えばどれにあたるのでしょうか？

事務局

マルの上から12個目、障害者福祉サービス費とあります。このなかに予算的には含まれているものです。

委員

これはいくぐらい予定よりも使わなかったのでしょうかね？

事務局

およそ429万5千円の残になっております。

委員

はい、どうもありがとうございます。

副部長

よろしいですか？そのほかになにかご質問ございますでしょうか？

委 員

ひとつだけよろしいでしょうか？一番最初のノーマライゼーションエリアの推進事業でこれは指定は・・・これを見ますと西側にそのエリアが多いように見えるのですが、東部地区というような選択もあるのですが、この指定の方法というものはこれはなにか？どのような方法で指定をしたのかを聞きたいと思います。

事務局

まず、大正・西帯広地区につきましては、障害者の入所施設があるということもありまして、大空もそうなのですけれども、そういう住んでいる方がいるところを中心に理解促進を図るために地域の方にそういう活動をしてくれないかということで指定してお願いしてきております。東部につきましてはこちらのほうから主に旧市街地の方に対しまして同じように障害者の理解促進を図るというかたちでこちらのほうから一応指定のお願いをしてきている経過があります。今後、中心地区とかもやっていない地区もあるのですが、当初は全体で何地区かやっていく計画ではあったようなのですが、ほかの地区につきましては全体的な取り組みのなかで障害者の理解を進めていくというかたちで進めようというふうを考えまして、ほかの地区につきましてはその後新たには行っていないという状況であります。

委 員

ありがとうございました。

副部長

よろしいですか？そのほかになにか？お願いいたします。

委 員

重度障害者等移動制約者タクシー料金助成は春先に1万2千円分のタクシーチケットですよね？僕も毎年申請して使っているのですが、毎年最近余していることが多くて、僕なんかはなんとかギリギリ重度障害者といいながら車を運転できるからほとんどタクシーを利用することはないのですが、本当に足が奪われている人たちというのは1万2千円だととてもじゃないけど足りないだろうと。本当はできたら、また難しいことかもしれないけど本当に厳しい、タクシーをもっとたくさん利用しなくてはならない生活が向上しないという人に対してはもっと手厚く、僕みたいな人間だったら逆にいらないと言え返せるようなかたちでやっていく、なんていうのでしょうかね。均等に1万2千円分とやるよりは実際の利用しているような方の配分になんかできる方法というのがよりあればなんかいいのかなとは思いますが、非常に難しいことだとは思いますが、そういうふうなことって来年がどうこうとかという話ではないのですが、障害者のサービスは申請主義だし、本当に必要な人のサービスの分も獲得しなきゃいけない部分と要らないのにそうい

う部分が余っている部分と両方あってなかなかいい方法が無いのかなと。これは意見として、でもタクシー前は8千円で今度から1万2千円と上がっていますし、今こういうサービスがあるというのは非常にいいなとは思っているのですが、ちょっと感じたことです。

事務局

なかには1万2千円では足りないという方もいらっしゃるし、平成24年度からですね、所得制限撤廃しているのですけれども、それでもやはり思ったほど撤廃で対象になった方が申請されてきていないというのは自分で車を持って運転しているとか、そういった方がやはり多かったようで、特に必要が無いということもあって申請をされてきてなかったようなのです。

委員

やっぱりいらっしゃることはいらっしゃるのですかね？そういう、本当に介護タクシーというかあれを利用して。

事務局

「足りない」という方もいらっしゃれば、やはり「車を運転するからうちは使わないよ」という方もいるのは確かなのですけれどね。ただ、同じ障害の程度で、そこでどういうふうに金額を分けるとかそういったのはちょっと難しいところがあるので、意見としてお伺いはしておきますので、いますぐにどうこうという答えは出せません。貴重なご意見をありがとうございます。

副部長

よろしいですか？

委員

はい、結構です。

副部長

気持ちはわかりますがなかなか難しいところかなと思います。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか？よろしいですか？それでは本件につきましては以上で終わらせていただきます。(3)のその他に移らせていただきます。そのほか、事務局よりなにかあればお願いいたします。

事務局

私のほうから市内の事業所の月額工賃の推移、障害者優先調達法の2点についてご報告させていただきたいと思います。まず月額工賃の状況報告であります。この度、市内の就

労系事業所と授産活動をする地域活動支援センターの工賃推移を平成18年から24年まで取りまとめましたのでご報告します。平成18年施行されました自立支援法は、サービスの提供の主体を市町村に一元化するなどいくつかの特徴がありましたが、就労支援の強化もそのひとつでありました。帯広市にもおきまして、第2期の障害者計画をはじめ、障害福祉計画の重点項目のひとつに就労支援を掲げ、各政策に取り組んでまいりました。平成18年、この法により事業所の体系が大きく変わりましたから現在まで地域活動支援センターも含めた工賃の推移をまとめたものが、皆さんのお手元にお配りしています資料の4となります。資料をご覧いただければと思いますが、平成18年から24年までのA型、B型そして地活の推移です。全事業所の工賃は、平成18年の月額平均の5,088円から3.7倍の19,017円となっております。向上している要因はいくつか考えられますが、ひとつは障害のある方が働くことへの意識が変わってきているということ。それに対応する就労事業所の数や就労メニューが増えてきていること。それから各事業所が仕事量を増やしたり等の努力によること。それから市が積極的に草刈業務と、議事録の作成、指定ごみ袋等の委託業務を発注してきていること。そして自立支援協議会の地活部会、それから就労部会等でお互いの事業所の見学や取り組みなどの情報交換を積極的に行なってきたことなどが要因として考えられます。特に感じておりますのが市民活動プラザ六中や電信通り商店街などの事業の取り組みが地域に浸透してきていること。その結果、地域の住民の協力をといますか住民からの発注が増えてきているようなことも大きな要因かと考えているところであります。次に調達方針の状況報告になります。平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行となっております。この法律の趣旨は障害者就労施設等で就労する障害者や在宅で就労する障害者の経済面の自立を進めるため国や地方公共団体等が率先して物品やサービスを調達する際、優先的・積極的に購入することを推進するために制定されたものであります。これによりまして地方公共団体は毎年度、障害者就労施設等から物品等の調達方針を作成するとともに当該年度の終了後、調達の実績を報告することとされております。帯広市では国の基本方針、そして北海道の調達方針と整合性を図りながら現在、指針の作成作業を進めております。調達方針案はお手元に資料としてお配りしているとおりです。簡単にご説明させていただきます。趣旨は今ご説明したとおりであります。方針の適応範囲は帯広市の全組織を対象としています。調達の対象となる障害者就労施設等というのが4の(1)から(4)の事業所となります。このうちの物品等の調達が可能な施設ということになります。次に調達の対象品目であります。裏面をご覧ください。対象品目は物品と役務と大きくふたつに分けられます。物品等はアからエに記載したとおりです。役務の提供というのがアからカのとおりとなります。また調達の推進方法といたしましては当該年度に調達する物品等についての目標を障害福祉課において策定のうえ実施していくということ。それから当該施設等からの情報を収集し帯広市の全組織等に対し発注の促進を図るもの。そして指定管理者による管理が行なわれている施設等に対して当該方針について理解と協力を求めていくということとしております。そして調達方針及び調達実績の公表といたしまして当該年度の調達実績を翌年度に取りまとめまし

てホームページ等により公表していくと。調達目標であります。現在ふたつの案を検討しているところであります。ひとつは目標額を記載していく方法と、平成24年度の実績を上回るといったような目標の設定の仕方を検討しているところでございます。今後は対象事業者になります事業所のほうへ取扱物品等の確認をするとともにこの調達方針を確認しまして年内には方針として策定し公表してまいりたいと考えております。私のほうからは以上になります。

## 事務局

次に資料5の帯広への障害者虐待の通報と届け出件数について説明をしていきたいと思っております。もうすでに新聞等で報道をされているので皆さんご承知だと思うのですが平成24年の10月1日から25年の9月30日までの帯広市への障害者の虐待の通報の届け出の件数とこの種別等について説明させていただきたいと思っております。この1年間で通報の届け出の件数につきましては相談を含めて11件ありました。11件の内訳としましては養護者による障害者虐待が4件。障害者福祉施設の従事者等による虐待が4件。その他が3件というかたちで11件となっております。ただこの11件のうち本人等と接触をして話を聞きながら虐待として判断した件数につきましては0件というかたちになっております。上の養護者による障害者虐待と障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の8件のうち虐待行為がないという判断ができたものが4件。虐待行為があったと断定できなかったものが3件。障害者の居所不明というのが1件というふうになっております。その他の通報の3件につきましてはこちらに書いてあるとおり障害者による養護者等への暴言と障害者同士のトラブル。あとサービス事業所の勤務者による事業所に対する不満というかたちでというふうに定義をさせていただいております。そのほか今年度の帯広市の障害者虐待防止に対する取り組みとしましては今月の12日に障害者のフォーラムをとちプラザで開催しているほか、別冊の封筒でお配りしております。障害者虐待防止のマニュアルを策定して市民等に配布したりホームページ等にアップしたりしているほか、リーフレット等を作成しまして市役所の窓口とか保健福祉センター、各コミセン等に置いて周知等を図っております。あと虐待防止のマニュアルの養護者福祉施設従事者と使用者とその他関係者向けにつきましては各事業所等に配布を置いてきております。

次に資料6なのですけれどもこちらは平成25年度11月11日に全国の都道府県の主管課長会議の資料をコピーしたのになっております。障害者総合支援法の平成26年の施行分についての情報提供となっております。平成26年度につきましては重度訪問介護対象者の拡大。ケアホームやグループホームの一元化。地域移行支援対象の拡大。障害程度区分から障害支援区分への変更というかたちになっておりますけれども、そのうちケアホームとグループホームの一元化と障害程度区分から障害支援区分への変更の部分につきましては抜粋して資料として情報提供しております。特に障害程度区分から障害支援区分への変更につきましては4月からの施行となっておりますので、その前段での作業等が出てきております。それに向けたスケジュール案も国のほうから示されておりますので一番最後か

ら2ページ目にその案が掲載されてきております。これからこの障害支援区分に向けたソフトの改正とかそういったかたちの手続きに今後、市のほうも入っていくことになるというふうに考えております。一応この部分につきましてはあくまでも情報提供というかたちで、市としてもここに書いてあること以外は情報としては持ち合わせておりませんので申し訳ありませんけれどもお答することはできないというふうに思っております。資料3・4・5・6についての説明を以上というふうになっております。よろしく願いいたします。

副部長

ただいまその他ということで平成18年度から平成24年度の工事实績の推移。それから優先調達法の方針案。それから障害者虐待通報届け出件数。それから国の情報提供という4つの資料をご説明いただきました。このことについて皆さまからご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

すみません、お伺いしたいのですが資料5の虐待のところなのですが、もし差支えなければ結構なのですが通報者の属性を教えていただけたらありがたいなど。例えば、本人から通報があったのかとか事業所から通報があったのかとかそのあたりが分かればお願いします。

事務局

11件中、本人からの届け出というかたちは5件です。次に施設関係の方からが3件。残りは親族等です。

副部長

ご本人さんから5件。施設関係から3件。そのほか3件が家族からというようなお話でしたが、よろしいですか？

委員

ありがとうございます。

副部長

ありがとうございます。そのほか何かございましたら。

委員

この優先調達方針が非常に面白いなと思って見ていたのですが、これって障害者の雇用している事業所に関してというのは市内の事業所に限ってというふうなかたちなので

しょうか？それともどこでもという変なのですが、いろんな障害者の雇っているところはいっぱいあると思うのですが、そういうのを定めず検討していくということなのでしょうか？その利用者の範囲です。

事務局

原則、市内の事業所ということになると思うのですが、市外でも帯広の障害のある方が利用しているところありますのでそこを線引きしてどうこうということは思っていない。使っている物も違う部分もあると思いますので、そこは絶対市内だけを使うという考えではないのです。

委員

すごい積極的にやったらいいなと思います。面白いなと思いました。ありがとうございます。

副部長

はい、そのほかございますでしょうか。

委員

ちょっと伺いたい。資料の4の工賃のところでもし可能であれば伺いたいのがふたつあるのですがひとつは、今の事業所の数ってそれぞれどのぐらいあるものなのか、最近いっぱい増えてよく分からないのもしA型なりB型なり数が分かればというのがひとつと、もうひとつ工賃のこれ平均ですよ？平均なので例えばすごく高いところが増えたので平均が上がったということなのか、幅みたいところとはどうなのかと、低いところは低いままで、たまたま高いところが増えてきたので増えているものなのか額面どおり平均的に全体が増えているものなのか傾向が分かればなというところなのですが。

事務局

最初に事業所の数なのですが就労関係でよろしいですか？就労移行支援9月現在なのですが就労移行支援事業所が市内9事業所、管内4事業所、計13事業所。A型が市内8事業所、管内2事業所、合計10。就労B型市内が16事業所、管内20事業所、合計36事業所。市内合計が33、それから市内管内合計で59になります。9月現在ですね。

委員

ありがとうございます。

事務局

ふたつめのご質問ですが、全体的にみますと各事業所がそれぞれ工賃上げてきていま

す。どこかに引っ張られてというよりは各事業所が右肩あがりでは上がってきて、多少浮き沈みしているのもあるのですが各事業所上げてきています。全体的な平均はやはりA型事業所に引っ張られています。工賃額が月額高いので・・・。

委 員

平均が上がってきているというところでは、「みんな上がってきて良かったね」というふうに思っているような感じなのですね。

事 務 局

そうですね。はい。全事業所の平均が3.7になっているところはA型が平成20年から入ってきて急に上がってきているというようなどころがあるのですが、おっしゃったとおり全体が上がってきているということで喜ばしいことと思っています。

委 員

ありがとうございます。

副部長

はい、よろしいでしょうか？そのほかにつきましてはいかがでしょうか。よろしいですか？それでは本件につきましてはこれで終わらせていただきます。あと、そのほか事務局から何かございますでしょうか？

事 務 局

先ほどの本会議でも説明させていただいたのですが次回の障害者支援部会につきましても2月の中旬ころ予定しております。日程調整のうえ改めてご案内を申し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

副部長

それではほかになければ以上を持ちまして本日の障害者支援部会を閉会させていただきますと思います。皆さま大変お疲れ様でございました。